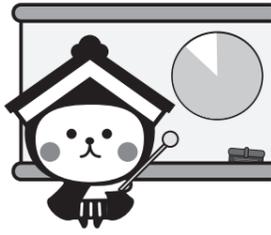


令和3年度市民活動推進事業“とちぎ夢ファール” 募集 および 説明会開催のお知らせ



市では、「共に考え共に築きあげるまちづくり」を進めるため、市民の皆さんからの寄付と公金で運営する“市民協働まちづくりファンド”を活用して、主体的・公益的な市民活動を応援しています。日ごろの思いやアイデアを活かし、栃木市の夢と未来を創造してみませんか？

対象 主に市内で活動を行う3人以上の非営利活動団体（市民活動団体、ボランティアグループ、NPO法人、自治会、PTA、育成会、学生のグループなど）

対象となる事業 自らの企画提案によるもので、原則として新たに実施する公益的な事業（政治活動、宗教活動や営利事業は対象外）

補助の種類・内容 下表のとおり。

(A・Bコース、学生、防災及び新型コロナウイルス対策関連事業の採択に力を入れていく予定です)

スタートアップ補助 (Aコース) 新規事業若しくは新規事業を起こすための準備又は新規の地域コミュニティ活動	補助割合 補助限度額 補助期間	補助対象経費の10/10以内 5万円まで 1年
ステップアップ補助 (Bコース) 既存団体の新規事業又は既存事業の充実若しくは拡大事業	補助割合 補助限度額 補助期間	補助対象経費の3/4以内 10万円まで A～C通算で継続最長5年
ジャンプアップ補助 (Cコース) 市内の広域的な地域の活性化につながる複数回実施する事業又は複合的に行う事業	補助割合 補助限度額 補助期間	補助対象経費の2/3以内 30万円まで A～C通算で継続最長5年
まちづくりパワーアップ補助 (Dコース) 市全体の活性化につながる事業又は、相互に交流及び連携を図る事業	補助割合 補助限度額 補助期間	補助対象経費の2/3以内 50万円まで 継続最長3年

※B・Cコースについては、3年目以降、補助割合は2分の1以内

応募方法 所定の応募書類（地域づくり推進課、各総合支所地域づくり推進課、とちぎ市民活動推進センターから、市ホームページに設置）に必要事項を記入のうえ、1月4日（月）～29日（金）必着で地域づくり推進課（市役所本庁舎3階）に直接提出。

※応募にあたっては、応募案内・記入のポイント等をよくご覧ください。1月27日（水）まで地域づくり推進課にて、申請内容の相談も行います。

審査 一次審査（書類審査） 二次審査（プレゼンテーション） 3月6日（土）を予定

説明会 補助事業の概要や、提出書類の書き方等を説明します。初めて応募する団体は、いずれかの説明会にご参加ください。

- 1月7日（木）14時 都賀公民館研修室（都賀町原宿）・19時 大平公民館視聴覚室（大平町富田）
- 1月8日（金）19時 キョクトウとちぎ蔵の街楽習館講義室（入舟町）
- 1月9日（土）19時 岩舟公民館講義室（岩舟町静）

問合せ先 地域づくり推進課 ☎(21) 2332

ゴミや油分を排水口に流さないよう注意してください

家庭の台所やお店の厨房等から流れ込んだゴミや油分が下水管が詰まり、汚水がマスやマンホールから溢れだすことがあります。また、浄化槽の場合はゴミや油分が流れ込むことにより処理機能が低下したり本体が故障したりすることがあります。

・トイレトーパー以外のゴミは流さない。
・使用した調理器具・食器類は油分をふき取ってから洗う。
・スloop・汁物類は使わなくなった布等で濾してから流す。
・揚げ物に使った油は廃食用油の回収に出すか、市販の凝固剤等で固めてゴミに出す。
・お店等で油分を分離する装置がある場合は、装置の清掃をこまめに行う。

水道建設課からのお知らせ

など工夫をし、ゴミや油分が下水道や浄化槽に流れ込まないようにご注意ください。
☎(21) 2290

水道管の凍結に注意

寒い日が続くと、水道管が凍ったり破裂したりすることがあります。水道管を寒さから守りましょう。
凍結しやすいところは
屋外にある蛇口や露出し

ている水道管のほか、陽の当たらない風当たりの強いところにある水道メーターなどです。

凍結を防ぐには
水道管や蛇口に、保温材料や毛布、布切れなどを巻き、その上からテープなどを巻きつけて保温してください。少量の水を出しておく

と凍結しにくくなります。
凍結してしまったら
自然に溶けるのを待つか、タオルなどをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけて

悪質な訪問販売等に注意
市と関係があるように思わせて、突然お宅を訪問し水質検査を行ったあと、浄水器を売りつけたり、管の洗浄を強要するなどの悪質

な訪問販売等には、十分注意してください。急に熱湯をかけると、破裂するおそれがあります。
破裂してしまったら
メーターボックスの中にある元栓を閉め、市の指定を受けた給水装置工事業者に修理を依頼してください。

水道をご利用になりたい方へ

まだ市の水道を使っていない方は、ぜひご利用ください。なお、水道工事は、市の指定を受けた給水装置工事業者にご相談ください。（市ホームページに事業者の名簿を掲載しています。）

また市の水道を使っている方は、ぜひご利用ください。なお、水道工事は、市の指定を受けた給水装置工事業者にご相談ください。（市ホームページに事業者の名簿を掲載しています。）

水道をご利用になりたい方へ
まだ市の水道を使っていない方は、ぜひご利用ください。なお、水道工事は、市の指定を受けた給水装置工事業者にご相談ください。（市ホームページに事業者の名簿を掲載しています。）

水道をご利用になりたい方へ
まだ市の水道を使っていない方は、ぜひご利用ください。なお、水道工事は、市の指定を受けた給水装置工事業者にご相談ください。（市ホームページに事業者の名簿を掲載しています。）

水道をご利用になりたい方へ
まだ市の水道を使っていない方は、ぜひご利用ください。なお、水道工事は、市の指定を受けた給水装置工事業者に修理を依頼してください。

募集

「障がい者対象」会計年度任用職員を募集します
(令和3年4月1日任用)

市では、「事務補助」として働く障がい者手帳をお持ちの方を募集します。

対象 応募時点で障がい者手帳の交付を受けており、週20時間以上勤務できる方（地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方を除く）。年齢制限はありません。

職務内容 PCへの入力作業、書類の整理、資料の印刷・封入、管理施設の清掃や電話・来客対応 など

報酬 8,042～8,486円/日

募集期間 1月4日（月）～22日（金）（必着）
※詳細は市ホームページをご覧ください。

①学校支援員
学校生活において特別に配慮を要する児童生徒や不登校児童生徒への対応を行います（教員免許有資格者や心理職経験者を優遇）
雇用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
勤務条件 1日6.5時間・週5日（長期休業期間を除く）

②個別指導通級教室指導員
通級教室に通う児童に、個別に支援を行います。
資格 小学校教諭の有効な普通免許状を取得しているか、令和3年3月31日までに取得見込みの方
雇用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
勤務条件 1日7時間・週5日（長期休業期間を除く）
報酬 8,660～9,276円/日

共通事項
対象 平成13年4月1日以前に生まれた方で、教育への夢を持ち、児童生徒と共に活動できる方
選考方法 書類審査および面接
面接日 1月24日（日）
面接会場 市役所本庁舎4階
応募方法 1月8日（金）までに所定の志望書（問合せ先・市ホームページにあり）を直接問合せへ。
③学校教育課 ☎(21) 2472

④学校支援員・個別指導通級教室指導員の募集
学校生活において特別に配慮を要する児童生徒や不登校児童生徒への対応を行います（教員免許有資格者や心理職経験者を優遇）
雇用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
勤務条件 1日6.5時間・週5日（長期休業期間を除く）

職務内容 PCへの入力作業、書類の整理、資料の印刷・封入、管理施設の清掃や電話・来客対応 など

ご利用ください ごみ分別アプリ「さんあ～る」
スマホ・タブレットで、各アプリストアからダウンロードください。

Download on the App Store | ANDROID APP ON Google play